

もとぶ議会だより



ハイサイ

第131号

令和4年10月11日
発行

佐伊土間橋橋名板表彰式



令和4年5月に完成した佐伊土間橋の橋名板の文字制作で選ばれた4名の児童生徒の表彰式

主な誌面紹介

令和4年6月定例会

- | | | | |
|----------|-----|----------|------|
| ● 一般質問一覧 | 2 | ● 議案等の概要 | 9-11 |
| ● 一般質問 | 3-7 | ● 編集後記 | 12 |
| ● 審議案件一覧 | 8 | | |

令和
4年

6月定例会一般質問議会だより掲載一覧

掲載順	質 問 者	質 問 事 項
1	山川 竜 議員	①崎本部区の排水路整備について ②SNSを活用した観光情報の発信について ③ワーケーションの推進について ④観光ガイド養成講座について ⑤ハブ咬傷防止事業について
2	具志堅 勉 議員	①瀬底小学校体育館補修の経緯と改修計画及び建替えについて ②本町の下水道の現状と整備について ③本町の公式LINEの利用について ④本部町役場のHPについて
3	仲宗根 須磨子 議員	①本町のヤングケアラーやきょうだいケアラーの実態について
4	具志堅 正英 議員	①本部町景観計画について ②本町のハブ対策について
5	喜納 政樹 議員	①GIGAスクール構想の進捗について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

① 崎本部区の排水路整備について
 ② SNSを活用した観光情報の発信について
 ③ ワークーションの推進について
 ④ 観光ガイド養成講座について
 ⑤ ハブ咬傷防止事業について



一般質問

山川 竜 議員

崎本部区の排水路整備について

山川議員 崎本部区の排水路整備について、降雨時に辺名地農免農道から崎本部集落に流下する雨水の流域規模について伺う。

町長 辺名地農免農道（国道449号からゴルフ場へ登る道）は、平成3年度に沖縄県より本町へ管理が移管され、農道台帳等は引き継いでいるが、「排水路流量」の決定根拠となる「流域図」は受け取ってなく、流域図の保存期間も10年となっていることから、現在保管されていないとの回答を得ている。

山川議員 降雨時、数百mにわたり山あいからの雨水が、すべて崎本部集落に流れるような排水路のつくりになっっている現状である。自宅前の排水路から噴水のように雨水が

吹き出る所もあれば、コンクリートが剥がれる程の鉄砲水が押し寄せる自宅もある。地域を歩いた結果、大小あるが、少なくとも21件の民家に被害がある。この現状を受けて当局の見解を伺う。

町長 今回の議会にあたり、この事案は初めて耳にします。まずは実態がどのような状況なのか、しっかり調査する必要があるだろう。長い間、被害にあっているという事実であれば、何らかの方法で検討しなければいけないという思いである。

山川議員 地域の声もぜひ直接聞いて、早急に予算をつけて改善して頂きたい。

町長 まずは雨の日に実態を把握したい。それから、その現実を見極めながら、そこに長年住んでいる地域住民の声もお聞きしたい。

山川議員 最後に、この排水路整備について、崎本部区からも要請があったかと思う。大雨被害が今後ないよう早急な整備を強く求める。

SNSを活用した観光情報の発信について

山川議員 施政方針の中に「コロナ後の未来に向けて、本部町の存在価値を高めるためには、情報発信は極めて重要な手段と考えております」とあります。この意味を伺う。

町長 あらゆる情報媒体、SNSも含め、ラジオやテレビとか総合的なメディアの中で本部町の存在をアピールしていく。メディアの露出の量を多くしていく中で、町に訪れる入域観光客が増えるだろうと考えている。

山川議員 デジタルを活用した情報発信を改善・工夫する必要があるのではないかと。

副町長 確かに今、観光情報も住民向けの情報も一緒になって発信しているものですが、わける必要があるかと考えている。観光情報を工夫して発信していく必要がある。どういう財源でこの事業ができるのか。できるだけ補助事業とか一括交付金を使えばそういうふうにした。

山川議員 観光協会と連携しながら、観光情報の発信ができないか。

副町長 町全体の観光振興の施策は町のほうでやっていきますが、現場のおもてなしというのには観光協会が実際やっていきますので、情報発信から現場のおもてなしも含めて観光協会のほうに担って頂きたいと考えている。

山川議員 観光客向けの情報発信を強化し、町の観光を盛り上げて頂くよう強く要請する。

観光ガイド養成講座について

山川議員 美ら島財団から講師を派遣して頂くことは、大きなメリットに繋がると思うが、見解を伺う。

町長 養成講座及び認定ガイドのスキルアップ研修を実施するにあたり、包括連携協定を積極的に活用し、講師派遣などを依頼しながら、より強固な連携を図っていききたい。

ハブ咬傷防止事業について

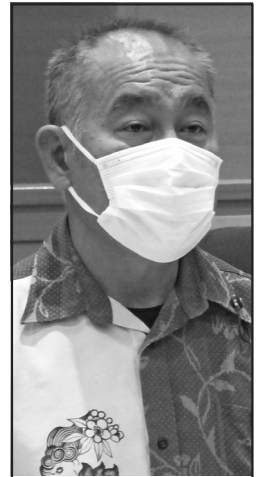
山川議員 タイワンハブの捕獲数が、北部広域で2011年には841匹、2020年には3,317匹と、10年で4倍も増加し、生息域も拡大しつつある。本町においても事業費は年々増加しているのが現状。個体数や生息域の抑制という観点から、広域で取り組む必要がある施策だと考える。県に予算を求めていく必要があると考えるが見解を伺う。

町長 財源は国庫になればいいなと思っている。県も我々も一緒になって国のほうに予算措置をお願いしていく。

山川議員 北部市町村会から県に事業強化の要請を行うべきだと考えるが見解を伺う。

町長 北部広域としてのタイワンハブ駆除の事業強化の必要性をしっかりと訴え、市町村会でも議論を深めていきたい。現在まで北部の首長会の中でも議論をしたことがないが、今後は課題を提起して、議論を深めていきたい。

①瀬底小学校体育館補修の経緯と改修計画及び建替えについて ②本町の下水道の現状と整備について ③本町の公式LINEの利用について ④本部町役場のHPについて



一般質問

具志堅 勉 議員

具志堅議員 一、瀬底小学校体育館補修の経緯と改修計画及び建替えについて、私は瀬底小学校の体育館を三度視察にいきました。雨漏りのひどさに驚きました。体育館のフロワーにはバケツ約30個、二階のギャラリイにはバケツ20個が並べられていました。瀬底の小学生や多くの団体利用者に、ご迷惑と不便をかけています。もうこれ以上、修繕を繰り返すのではなく、根本的な大規模改修をするべきだと思います。また、必要なら建て替えるも検討すべきだと考えています。当局の見解を伺います。

教育長 瀬底小学校体育館は平成9年3月に完成し、築25経過しております。平成24年9月の台風によって、体育館の屋根の一部が被災し、災害復旧工事を行いました。その後、学校から雨漏りの報告があり、平成30年に単費、約470万円の予算を投入し、雨漏り調査及び屋根防水塗装工事を行っております。その時の施工保証が3年間あり、修繕後も完全に雨漏りを止める事ができず、再度数回にわたって調査を実施し、繰り返し修繕を行ってきました。しかし、原因の特定ができず困難な状況となっている所です。令和3年3月に本部町学校施設長寿命化計画を策定した際、その計画の中にも、大規模改造として体育館の屋根の全面改造及び床の改修を計画している所です。令和5年に実施設計が入る事になると思います。

具志堅議員 当局の計画の中では令和5年に実施設計を行い、令和6年度に着手すると恐らく令和7年度供用開始と考えていますが、あまりにも遅く、応急措置などの考えはあるか伺います。
教育委員会事務局長 雨漏り箇所を透明なビニールシートを使って、受け止め、排水路へ導く方向で検討をしている所でございます。大規模改造を実施するにあたっては、財政当局と調整を行いながら事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

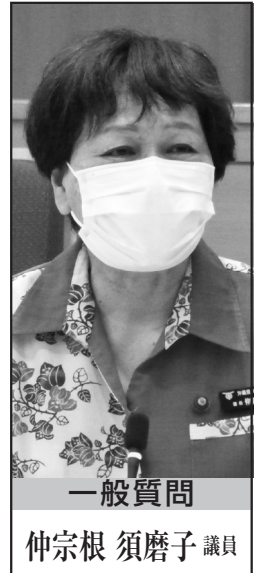
具志堅議員 子ども達がのびのびと運動できるように、多くの利用者が安心安全に使用できるように早急な対応を強く要望します。
具志堅議員 二、本町の下水道の現状と整備について伺います。
町長 令和4年3月末現在、町全体の普及率は64.09%となっております。下水道計画区域の普及率は85.14%となっております。
次に今後の整備計画についてでありますけれども、本町の下水道事業は、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会と同時に供用が開始されておりました。46年が経過している現状にあります。それらの下水道処理施設は、更新の時期

を今まさに迎えているわけでありまして、今後は老朽化した施設の更新整備計画を最優先にして対応を推進していきたいと、このように考えております。

具志堅議員 私と考え方は下水道が普及すれば住宅が増え、人口増にもつながり、町が発展していくのではなからうかという思いがあります。当局の見解を伺います。
町長 新成人者の多くは、高校在学中に成人に達しますので、各高校では、金融に関する教育が目下、開始されている現状にございます。一方、民法改正前に金融教育を受けていない成人者もいるとの事です。町ホームページなどを活用して、金融教育や注意喚起に取り組んでまいりたいとこのように考えております。



①本町のヤングケアラーやきょうだいケアラーの実態について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

教育長 ヤングケアラーとは法令上の定義ではないが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

仲宗根議員 県は各市町村に実態調査を進めるように促しているが本町ではどのように取り組んでいるのか伺う。

教育長 沖縄県子ども生活福祉部は、令和3年11月10日から12月8日の期間にインターネット形式で県内の小学校5、6年及び中学校、高等学校の学級担任等へ直接調査を実施し、結果が公表されている。本町においてはヤングケアラーに特化した会議は実施してないが、養育などに課題のある家庭について適宜、協議を行っている。その中でヤングケアラーについて触れることもある。今後、県の情報をもとに児童生徒の置かれている環境を

整理しながら適切な支援ができる環境整備を関係課と連携しながら取り組んで参りたい。

仲宗根議員 今回の質問は県の実態調査を踏まえて、町の実態も把握できているものと予想しての質問でした。これまでに本町内でヤングケアラーと思われる事例があったのかという質問から進めていくと思ったが、事情が違うようなので質問の切り口をかえます。本町の実態を把握するにはどのような方法が考えられるか。

教委事務局長 県の生活福祉部よりアンケート結果がホームページで公開されている。ヤングケアラーというのを先生方がしっかり捉えているのか、捉えたとしてどのよう支援に結びつけるかという内容になっている。委員会としては一番先に、児童生徒に接する先生方に認識していただき関係課につなげるような対策がとれるのではないかと考えている。

仲宗根議員 スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの方々からも状況を把握する事もできる。個人面談や家庭訪問、クラス

メートの話、父兄や親同士の話等に耳を傾けて、そこから情報を得る方法もある。本町のヤングケアラーの実態をいち早く把握するため、本町独自の調査を実施してはどうか。

子育て支援課長 去年の県のアンケートは学校の先生宛に実施されている。今年は児童生徒向けに実施する方向で報告書がまとめられている。県がやったものを基に本町の実態を把握したい。

仲宗根議員 その調査の実態が本町においてくるのはいつ頃なのか。

子育て支援課長 各市町村の要望があれば、おりてくるという形。今年度、児童生徒にアンケートを実施するということなので、その報告を基に本部町の実態がわかるのは来年度になる。

仲宗根議員 他県の男性の一例。小6から大学一年生まで7年間祖母の介護をしていた。母と三人暮らし。母は看護師だが仕事が忙しく休みをとれない。ずっと仕事にかかりきりで必然的に小6の彼が祖母の面倒を看

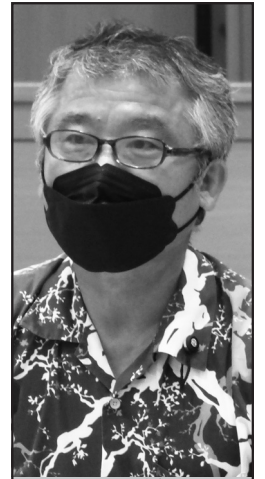
状態の祖母なので下の世話まで。夜中も祖母に起こされて疲労感になり。勉強時間がなくなる。祖母が亡くなつてやっと自分の時間が持てた。小6から大学一年までの7年間、多感な青春真っただ中の貴重な時間は戻ってこない。彼が後になって言った。「あの頃は自分がヤングケアラーってわからなかった。自分分は祖母に育てられたから、祖母の世話をするのは当たり前と思っていた。しかし、あまりにもいろんな犠牲を払い過ぎた。若者が、介護することでお払った犠牲は自己責任なんですよ。若者の夢や目標が実現できない社会は、とても寂しい社会だと思う。沖縄県は貧困率が日本一高い。1100人のヤングケアラーがいるとの調査結果がでたが、本県ではユイマールの精神で助けてくれる人もいる事が推測される。実際にもっと多くのヤングケアラーが存在するのではないかと。

教育長 子どもたちにとつて自分がヤングケアラーだとわからない子どももいる。それを

わかるような形で生徒指導や日常的な相談活動をやっていききたい。この一年間は周知と先生方への意識の啓発と子どもたちの見守りをきちんとやる事が大事だと認識している。

町長 大人の稼ぐ力が不足して、それが子どもにのほかにしわ寄せがきていると考える。ある一面で考えると私も友人も、ひと昔前は、ある意味でヤングケアラーだったのではと感じる。そういった中でもユイマールの精神で支えあつて生きていく社会形成というのは、とても大切だと思う。生活が困窮している家庭については、いろんな角度から調査も支援も必要だし、現在もやっている。しかしヤングケアラーについてはもっと専門的な部分から検討しながら対応していくべきと考え。我々親世代、大人世代が経済的にしつかりと家庭を支えられるような社会形成というものを視点に置いて考えなければ、根本的な問題の解決にはなり得ないんじゃないかと考える。できる部分から子どもたちを支援していきたい。

①本部町景観計画について ②本町のハブ対策について



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 ①景観行政団体になった経緯について②景観行政団体とは何か③景観計画とは何か④景観行政団体のメリット、デメリットについて。4点について伺います。

町長 ①平成16年に制定された景観法により本町においても積極的に景観行政を推進する責務を図るために、平成22年9月に景観行政団体となっております。

②景観法によって定義される景観行政をつかさどる地方公共団体のことであります。

③景観行政団体が、景観行政を進めるために定める基本的な計画のことです。

④メリットについては、本町の良好な景観を持続的に維持形成することが可能であることです。デメリットに

ついては、現在のところ、ないものと考えております。

具志堅議員 本町の景観計画の区域について伺います。

町長 本町の各地域にみられる多種多様な景観要素の保全・創出を図るために、町内全域にリーフエッジまで含めた広範囲な区域となっております。

具志堅議員 本町の景観区域内における良好な景観形成に関する方針について伺います。

町長 本町の豊かで美しい自然を保全、活用または再生させることが私たちの責務となっております。

具志堅議員 本部町の良好な景観形成のための行為の制限に関する事及び屈出について伺います。

町長 本町の景観条例に基づき良好な景観形成に大きく影響を与えることが想定される、そのような行為を屈出の対象としております。

具志堅議員 本町の景観形成重点地区について

て伺います。

町長 本町の景観形成重点地区は、備瀬地区と記念公園周辺地区となっております。

具志堅議員 本町景観地区の指定について伺います。

町長 景観地区は、より積極的に良好な景観形成を図るために、都市計画法に基づいて指定するものであります。景観地区では、建築物の景観意匠の制限を必ず定めることとされております。現時点におきましては、本部町には、景観地区の指定はございません。

具志堅議員 景観法の理念の中で特に強調されていることは、良好な景観を創出する。そして景観計画を樹立し、実行することによって地域活性化を図り、そのために地域の自然・歴史・文化の整備及び保全を図るとしてあります。本町において、この景観条例を制定し、景観計画を制定しておりますけれども、この法律の理念が

ちゃんと実現しているのか伺います。

建設課長 実現しているかどうかということですが、一応これは備瀬区からの要望により、平成25年度に一括交付金を活用して成果は上がったと思っています。

具志堅議員 成果は上がっているということですが、このフクギの伐採、一括交付金で約7000万円かけて行われましたが、本当に成果が上がったのか。その後の調査を町はやったのか伺います。

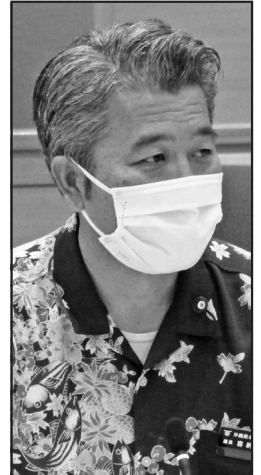
町長 町全体の景観を保つという視点の中でいち早く景観法にのっとり整備をしておいて、大きな意味で言えば十分にその効果を成し得たと考えております。備瀬区のフクギについても、多少の課題はあるかもしれませんが、成果を発現したところのようには見ておりません。

具志堅議員 今ですネフクギの毎木調査を琉

大の農学部の方が去年から学生ボランティアと備瀬の人たちと一緒に月2回から3回ぐらいやっております。フクギの国政調査みたいなものです。来年度までかかると思いますが、この要請も、区長のほうから町へ行っていると思いますので、この毎木調査にも、ぜひ町長の協力をよろしくお願いします。

町長 今のお話、区長から要望書が上がっております。本数とか幹回りの調査については町としてもしっかり協力し対応して、検討に入っております。フクギ並木というのは、とても大切なことです。で、集落でも切らさないように、協力を求めるとか、あるいは何らかの対応策がないだろうかというのを検討なさっていただいて、また我々のサイドからどういう方法があるか検討していきながらやっていくように思っております。

①GIGAスクール構想の進捗について



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 各学校間で生徒の端末利用の頻度に差があるのではないかと考えるが要因を伺います。

教育長 議員のご指摘の通り教育委員会としても利用頻度に差があると考えております。

学校規模の違いや小学校低学年と中学校での年齢の習熟の差も考えられます。

喜納議員 物は揃っているのに、ICTを活用している学校、利活用していない学校があると言うのは問題だと考えますが。

教育委員会事務局長 町内の小中学校でも学校規模により利活用の頻度は変わります。あとは始めたばかりと言うところもあるんですが、授業としての利活用は学校側により差が

あるとは思いますが。十分な活用には、これからだと思っております。

喜納議員 本構想の環境整備が前倒しで進んだ結果、教員の中でもICT利活用については差が出ているのではないかと考えますが当局は、どのような対策を行っているのか伺います。

教育長 当教職員に対しての対策としましては教職員のICTスキル向上の為、ICT支援員を配置し技術支援などを行っております。また、各学校にはICTリーダーがおりますので、年4回程度の研修などを行っております。

喜納議員 町内において、ICT指定校を指定しているかと思いますが、今年度は、小学校、中学校になるのか伺います。

教育委員会事務局長 今年度は本部中学校を指定しております。昨年度は瀬底小学校を指

定校として、県外視察なりを行って冊子として活動記録をまとめて各学校に情報提供をしております。

喜納議員 町内で一番大きな学校は本部小学校となります。早い段階で規模が大きな学校に環境整備をする必要があるかと考えます。

ICTスクールの総評や次年度に向けての課題等でも、本部小学校が規模が大きいだけに取り組みが遅れているとあります。本部小学校、本部中学校において、取り組みを加速させていく事が必要だと考えます。

教育長 おっしゃる通りです。是非、これはやっていかないとけない事だと思えます。

このGIGAスクール構想と言うのが、前倒しでコロナ禍の中で出てきたものですから、現場というものは本来にある意味、相当やり負担や混乱が生じたと思っております。でも、その中で取り組み

をやるうと言う事で、今まで、そういった経験の無い年配の先生から若い先生も含めて頑張っております。我々としては、出来るだけ学校差とか個人差が出ないようと言う事で制度的な後押しと言う事でICTサポーターとか、あるいはそういう指導員を置いて、研修を開いて、また、いつでも分からない事はアクセスすれば出来るようなアシスト的なサポートも完備しています。それでもやはりある程度、現場には無理がきていると思えますので、これまでもやってきたものを、ある意味加速させながら蓄積してものをつないでいきながら少しづつでも前進していけばいいと言う事で、あまり教育委員会が前へ前へと言うのではなく、学校現場との連絡を取りながら是非、先生方が喜んで出来るような事をやって行きたいと思っております。学校の研

修の中でも、やはりすぐにみんなを使うという雰囲気とか、わからないところはすぐ聞けるとか、学校全体の中で、そういった雰囲気がある学校は成功していくと言う例もありますし、もちろん校長先生のリーダーシップもあるし、そういった面を含めて全体的にバランスよく前に進めていけたらと思っております。方向としては、やはり子ども達が文房具を使うように、みんながICTに慣れていくと言う方向性であると言う事は、喜納議員と同じ考えだと思っております。



令和
4年

第3回本部町議会6月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
報告第7号	専決処分の報告について 〈多目的イベント広場駐車場整備工事〉	契約金額67,760,000円を69,755,400円 に変更し改定契約を締結	報告
報告第8号	専決処分の報告について 〈伊豆味小中学校屋内運動場改築工事(建築)〉	契約金額272,250,000円を275,867,900 円に変更し改定契約を締結	報告
報告第9号	専決処分の報告について 〈町営住宅具志堅団地新築工事(建設)〉	契約金額109,450,000円を114,389,000 円に変更し改定契約を締結	報告
報告第10号	令和3年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算 書の報告について	9P参照	報告
報告第11号	令和3年度本部町公共下水道特別会計予算繰越 計算書の報告について	10P参照	報告
報告第12号	令和3年度本部町水道事業会計予算繰越計算書 の報告について	10P参照	報告
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて (本部町税条例の一部を改正する条例)	11P参照	承認
議案第23号	専決処分の承認を求めることについて(本部町国 民健康保険税条例の一部を改正する条例)	11P参照	承認
議案第24号	本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条 例の制定について	11P参照	原案可決
議案第25号	本部町手数料条例の一部を改正する条例の制定 について	11P参照	原案可決
議案第26号	令和4年度本部町一般会計補正予算について	歳入歳出それぞれ110,521,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ8,093,149,000円とする	原案可決
議案第27号	令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予 算について	歳入歳出それぞれ216,000円を追加し、 歳入歳出それぞれ1,945,201,000円とする	原案可決
	水納島リゾート計画の早期推進に係る非農地証 明及び農振解除の陳情の件について	産業建設常任委員会にて継続審査	継続審査

令和4年 第3回6月定例会にて報告

令和3年度本部町一般会計繰越明許費事業一覧(1)

(単位:千円)

※上段は()は全体事業費 下段は繰越金額

事業名	金額	繰越要因
押印見直し等支援事業	(2,640) 2,640	押印見直しに伴う見直し基準や条例等の洗い出し作業に時間を要しているため。 完了予定:令和5年3月末
地方公務員定年延長関連例規整備支援業務	(1,430) 1,430	国のスケジュールにより年度内に事業完了が困難であるため。 完了予定:令和4年12月末
本部町DX推進計画策定事業	(27,500) 27,500	国の令和3年度補正予算(令和3年12月20日成立)にて事業予算が可決されたことによる。
コロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業	(67,527) 67,527	国の令和3年度補正予算(令和3年12月20日成立)にて事業予算が可決されたことによる。
ワンストップ転入転出手続きシステム改修事業	(2,088) 2,088	国への交付申請手続2月21日締切、交付決定が3月上旬予定のため。 完了予定:令和5年3月末
臨時特別給付金事業	(292,658) 275,930	対象者の抽出及び発送作業に時間を要しており、年度内に支給開始することが困難となったため。 完了予定:令和4年12月末
子育て世帯への臨時特別給付金事業	(236,462) 11,699	申請期間が4月15日までのため翌年度に繰り越す必要がある。
新型コロナワクチン接種対策費	(59,122) 15,244	事業延長に伴う追加交付申請手続が令和4年3月4日締切で、交付決定が3月中を予定のため。 完了予定:令和4年9月末
新型コロナワクチン接種体制確保事業	(43,090) 3,258	事業延長に伴う追加交付申請手続が令和4年2月10日締切で、交付決定が3月中を予定のため。 完了予定:令和4年9月末
車両購入費	(13,155) 3,145	半導体不足により自動車製造が遅れているため。 完了予定:令和4年10月末
コロナ禍対策町民生活支援事業	(8,583) 7,504	来年2月まで毎週土日に町産品等を特売販売する委託業務のため予算を繰越す必要がある。 完了予定:令和5年2月末
本部農業振興地域整備計画策定業務	(1,230) 1,230	沖縄県との変更協議に不測の日数を要したため。 完了予定:令和4年8月末
農業基盤整備促進事業(具志堅地区)	(132,510) 26,756	実施設計の完了が令和4年3月予定であることから、令和4年度に工事を発注するため。 完了予定:令和4年12月末
農業基盤整備促進事業(新里地区)	(104,090) 22,627	新型コロナウィルス感染症の影響により、ポンプ制御盤の納品が遅れる見込みであるため。 完了予定:令和4年8月末
海岸漂着物地域対策推進事業	(6,000) 6,000	事業実施場所(海岸)の選定や関係機関との調整に時間を要したため。 完了予定:令和4年6月末
伊野波佐伊土間線(佐伊土間橋)道路改修事業	(20,725) 15,460	新型コロナウィルス感染症の影響により、橋桁の工場制作に不測の日数を要したため。 完了予定:令和4年4月末
瀬底島一周線道路改築事業	(311,366) 86,158	用地交渉に不測の日数を要し、工事の発注が遅れ、道路台帳整備の日数も確保できないため。 完了予定:令和4年12月末
石川謝花線(石川・豊原区間)道路改築事業	(186,797) 64,375	町道16号線との接続部で新たに土留め工が発生するなど、その検討に不測の日数を要したため。 完了予定:令和5年3月末
小 計	(1,516,973) 640,571	—

令和4年 第3回6月定例会にて報告

令和3年度本部町一般会計繰越明許費事業一覧(2)

(単位:千円)

※上段は()は全体事業費 下段は繰越金額

事業名	金額	繰越要因
嘉津宇具志堅線道路改築事業	(186,436) 123,434	具志堅かんがい整備事業の管工事と道路工事を並行して実施する必要が生じたため。完了予定:令和5年3月末
満名川線道路整備事業	(10,537) 7,031	用地交渉に不測の日数を要し、工事の発注が遅れ、道路台帳整備の日数も確保できないため。完了予定:令和4年10月末
石川謝花線(謝花区間)道路改築事業	(61,806) 35,838	電柱移転に不測の日数を要した。又、道路台帳を同路線の石川・豊原区間と合わせて発注する必要があるため。完了予定:令和5年3月末
町道山川謝花線道路改良事業	(26,096) 6,999	新型コロナウイルス感染症の影響により用地交渉の遅れが生じたため。完了予定:令和5年3月末
具志堅団地新築事業	(181,971) 130,738	想定していた地盤と異なっていたことにより、杭設計の見直しに不測の日数を要したため。 工事完了予定:令和4年10月末、入居予定:令和4年12月末
学校等における感染症対策等支援事業(小学校)	(4,500) 4,500	国の予算繰越に伴い全額繰越を行う必要があるため。完了予定:令和5年3月末
学校等における感染症対策等支援事業(中学校)	(2,700) 2,700	国の予算繰越に伴い全額繰越を行う必要があるため。完了予定:令和5年3月末
本部町学校給食共同調理場改築設計業務	(9,596) 9,596	関係機関との調整に時間を要したため。完了予定:令和4年7月末
合 計	(2,000,615) 961,407	—

令和3年度本部町公共下水道会計繰越明許費事業一覧

事業名	金額	繰越要因
公共企業法適用に伴う移行支援業務	(10,450) 10,450	R3年度の業務が昭和48年からの固定資産調査となっており、その資料収集に時間を要しているため。完了予定:令和4年12月末
合 計	(10,450) 10,450	—

令和3年度本部町水道会計繰越明許費事業一覧

事業名	金額	繰越要因
新浄水場建設事業	(104,940) 102,489	想定していた地盤と異なっていたことにより、杭設計の見直しに不測の日数を要したため。完了予定:令和4年11月末
合 計	(104,940) 102,489	—

議案
第22号**専決処分の承認を求めることについて
(本部町税条例の一部を改正する条例)**

【主な改正点】

1.固定資産税(土地)

土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(現行5%)とする。

2.個人住民税

所得税の住宅ローン控除について、所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除する特例を延長する。

なお、個人住民税における控除限度額については、消費税率引き上げによる需要平準化対策が終了したことから、所得税の課税所得金額等の7%から5%へ引き下げる。

議案
第23号**専決処分の承認を求めることについて
(本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)**

【改正概要】

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

地方税法施行令の改正及び公布により国民健康保険税の賦課限度額の上限について基礎課税額が63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額が19万円から20万円にそれぞれ引上げられたことによる改正。

	基礎課税額	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額	合 計
改正前	63万円	19万円	17万円	99万円
改正後	65万円	20万円	17万円	102万円
増減	2万円	1万円	0円	3万円

議案
第24号**本部町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の制定について**

【改正概要】

新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする減免の申請について

- 1.新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険税の免除等を行う適用期間について、令和4年4月1日から令和5年3月31日についても摘要の対象とする。
- 2.令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が到来する令和3年度及び令和4年度の保険税の減免申請の期限を令和5年5月31日とする。

議案
第25号**本部町手数料条例の一部を改正する
条例の制定について**

【改正概要】

印鑑登録証の交付等について、登録証ケースを廃止し、手数料の金額を500円から250円へ減額を行う。

議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。



本部町議会議場

※議会の傍聴希望について、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、体温の測定により37.5度以上の発熱がない事、咳、鼻水、強いだるさや息苦しさがない事を確認のうえで、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、お願いします。

また、今後の感染症流行の動向を注視しながら、慎重に判断し、議会傍聴を制限する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ひとりひとりの心がけが大切な人の命を守ります

お問い合わせは議会事務局まで 電話 0980-47-2651

編集後記

十六年ぶりに実施された町長選挙が終わり町に静けさが戻ってきた。一方、国際情勢はますます厳しい状況になっている。ロシアのウクライナ侵攻により多くの罪なき人々の命が奪われ続けている。胸が引き裂かれる思いのみに届まらず、原油高や円安と、わが国にも世界各国にも、さまざまな分野で影響を及ぼしている。加えて、コロナの収束の兆しが見えて来たとはいえ、まだまだ充分な景気回復とは言い難い。社会生活を立て直すには、世の中の動きを読み取り、対処してゆく力が必要になってくる。民主主義の原理は二つある。多数決と少数意見の尊重だ。ともすれば多数決の原理だけが優先される世相の中で、私達、議会も、ひとつひとつの事項について充分に学び、議論し、議決してゆく姿勢が問われる。「町民にとつての幸せとは何か。」それを常に追求してゆく議会でありたい。

議会広報委員長

仲宗根 須磨子

もとぶ議会だより

ハイサイ 第131号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会